

モーダルシフト等推進事業費補助金

荷主企業及び物流事業者等物流に係る関係者によって構成される協議会が行うモーダルシフト等推進事業計画に基づく事業に要する経費の一部を補助することにより、CO₂排出原単位の小さい輸送手段への転換を図るモーダルシフト等を推進し、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止及び低炭素型の物流体系の構築を図る。

協議会

荷主企業



物流事業者

他

荷主のモーダルシフトに対する不安

- ・出荷ロット・荷役設備の変更等に伴う費用
- ・輸送品質（振動、荷痛み等）

モーダルシフト等推進事業計画

荷主企業及び物流事業者等物流に係る関係者で構成される協議会が、モーダルシフト等推進事業計画（輸送量・期間、CO₂排出削減量等を記載）を策定

協議会が、モーダルシフト等推進事業計画に基づく事業を実施

国の支援

有識者による評価結果を踏まえ補助対象事業者（協議会）を認定し、運行経費を補助（最大1/2）

目的・目標

<目的> モーダルシフト推進のための新規顧客開拓

- ・これによりモーダルシフトに対する不安を解消
- ⇒ **モーダルシフトの推進**

<目標> モーダルシフト推進によるCO₂排出量削減

目標値（平成25年度）

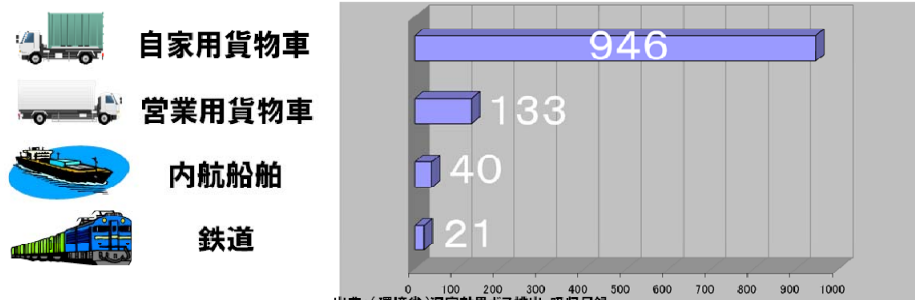
鉄道コンテナ輸送量：37億トンキロ増送（平成12年度比）

海上輸送量（雑貨量）：325億トンキロ

輸送機関別CO2排出量

輸送機関別CO2排出原単位（平成22年度確定値より試算）

単位：g-CO₂/トンキロ



出典：（環境省）温室効果ガス排出・吸収目録、（国土交通省）自動車輸送統計年報、鉄道輸送統計年報、内航船舶輸送統計年報より作成

* モーダルシフト等推進事業には、幹線輸送における輸送ルートを集約化を含む。